

日本医師会生涯教育制度指定講習会の申請について

● 各種団体の講演会等における単位・カリキュラムコードの付与について

(1) カリキュラムコード・単位付与基準について

- ・ 講演時間 1 時間で 1 単位（最小単位は 30 分で 0.5 単位）となります。
演題ごとに、基本的には 1 時間 1 カリキュラムコード 1 単位を指定してください。1 時間に満たない講演もしくは 1 時間を超える端数の講演時間については 30 分 1 カリキュラムコード 0.5 単位を指定することができます。
- ・ カリキュラムコード・単位の付与については、挨拶・休憩の時間は含まず換算してください。質疑応答の時間は講演時間に含んで結構です。
- ・ 製品情報の紹介等のみの講演には単位を付与できません。
- ・ 1 日あたりの取得単位数の上限は設けません。
- ・ 連続する 1 つの演題には 1 つのカリキュラムコードしか付与できません。

(2) カリキュラムコード（略称：CC）について

- ・ 日本医師会生涯教育カリキュラム 2016 に記載の 84 のカリキュラムコード（別紙）から、講演会の内容に該当するコードを選んで申請ください。

● 申請にかかる注意事項について

- ・ 様式 1-1、様式 1-2（必要に応じて様式 1-3）に必要事項を記入、押印のうえ、事前に申請ください。
- ・ 医師以外の氏名では申請できません。申請者は必ず医師としてください。
- ・ 様式 1-1「研修会基本情報」については全ての項目を記入ください。
- ・ 様式 1-2「研修内容」にて、演題ごとのカリキュラムコード・単位を申請してください。

※30分に満たない講演の場合、連続する講演で合計時間が30分を超えるもの、かつ、共通のテーマがあるものについては、様式1-3にて申請できます。
様式1-3については演題情報の記載に加え、共通するテーマを設けていただき、そのテーマからのカリキュラムコード・単位を指定してください。
※講習会等の名称および演題名に**企業名および商品名は使用できません**のでご注意ください。

- ・ 滋賀県医師会会員については出席者名簿により、本会で受講記録の管理をしています。また、受講管理については「日本医師会研修管理システム」を使用し、二重申告を避けるため、**本会から参加証の発行は行いません。参加証等は主催者側が主催者名で発行してください。**
- ・ 研修会終了後 2 週間以内に出席者名簿（コピー）と当日のプログラムを提出してください。出席者名簿については、指定の名簿（様式 2）をご利用ください。提出がない場合には、本会で管理している医師の受講記録に反映されませんのでご注意ください。
- ・ 本会承認時より、やむを得ない事情による内容等の変更ならびにこれに伴うカリキュラムコード・単位の変更があった場合には、速やかにご連絡願います。

【プログラム等への記載例】

* 日医生涯教育制度指定講習会 2 単位認定（CC11-1 単位、CC76-1 単位）